



3月 市長定例記者会見

日 時：令和4年3月24日（木）

13時30分から

場 所：市役所本庁舎2階第2会議室

1. 発表案件

- （1）杵築市地区公民館のコミュニティセンター化について
（協働のまちづくり課） <P1～2>
- （2）杵築市重層的支援体制整備事業の取組（福祉事務所） <P3～7>
- （3）ウクライナからの避難者受け入れについて（企画財政課） <P8～9>
- （4）杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
（総 務 課） <P10>

2. そ の 他

- 3. 行事予定（令和4年4月～5月） <P11～14>

4. 次回の記者会見日程（予定）

4月 市長定例記者会見

日 時：令和4年 4月21日（木） 13時30分

場 所：杵築市役所本庁舎 2階大会議室

（記者発表①）

杵築市地区公民館のコミュニティセンター化について

杵築市では、住民の皆さんからの多様化するニーズへ対応すると共に、地域の困りごとや地域課題への取組を推進するため、地区公民館をコミュニティセンターへ移行し、地域づくりの活動拠点施設としての役割を果たすことで、地域と市が協働して取り組むことができる体制を構築します。

当市では、住民自治協議会を中心とした「自分たちのまちは、自分たちの手で」という、地域の自主的・主体的な活動（地域課題の解決に向けた取組など）を推進しています。そこで今まで地区公民館が担ってきた「生涯学習・社会教育活動の拠点」に「まちづくり・地域交流の場」としての機能を加えて強化・拡充したコミュニティセンターとすることで、地域の皆さんにより活用していただける「地域活動の拠点施設」となります。

【変更年月日】

令和4年4月1日（金）から

【対象となる施設】

8つの地区公民館（大内地区・東地区・八坂地区・北杵築地区・奈狩江地区
・東山香地区・上地区・立石地区）

※既存のコミュニティセンター：向野地区・山浦地区

【担当課及び施設長の変更】

- ・「社会教育課」から「協働のまちづくり課」に変更。
- ・施設には公民館長に代わり、コミュニティセンター長を配置。
※コミュニティセンター長は、各地区住民自治協議会の事務局の役割あり。

【コミュニティセンター移行後の社会教育・生涯学習イメージ】

地区公民館でこれまで行ってきた社会教育、公民館主催事業は、市民への学習機会の提供を維持していくという観点から、コミュニティセンター移行後も継続して実施。まちづくりの事業と一体となって取り組むことで、より充実させていく。

【その他】

- ・施設の維持管理や使用許可業務は、従来通り市が責任をもって管理する。
- ・施設の予約方法はこれまで通り、電話等で空き状況を確認後、申請書を提出。

担 当：協働のまちづくり課
コミュニティ協働係（佐藤）
TEL：0978-62-1814

地区公民館からコミュニティセンターへ

杵築市では、住民の皆さんからの多様化するニーズへ対応するため、地区公民館をコミュニティセンターへ移行し、地域づくりの活動拠点施設としての役割を果たすことで、地域と市が協働して地域課題に取り組むことができる体制を構築します。

多様化するニーズへの対応



多様化するニーズ

- 住民ニーズに合った収益性のあるイベントを行いたい
- 地域づくりにつながる物販を行いたい
- 住民間の交流促進のための懇談会を開きたい
- 放課後の学習の場として利用したい
- 食堂・サロンとしてみんなが集まれる場を開きたい
- 高齢者・子どもの見守り活動や買い物支援の拠点に活用したい

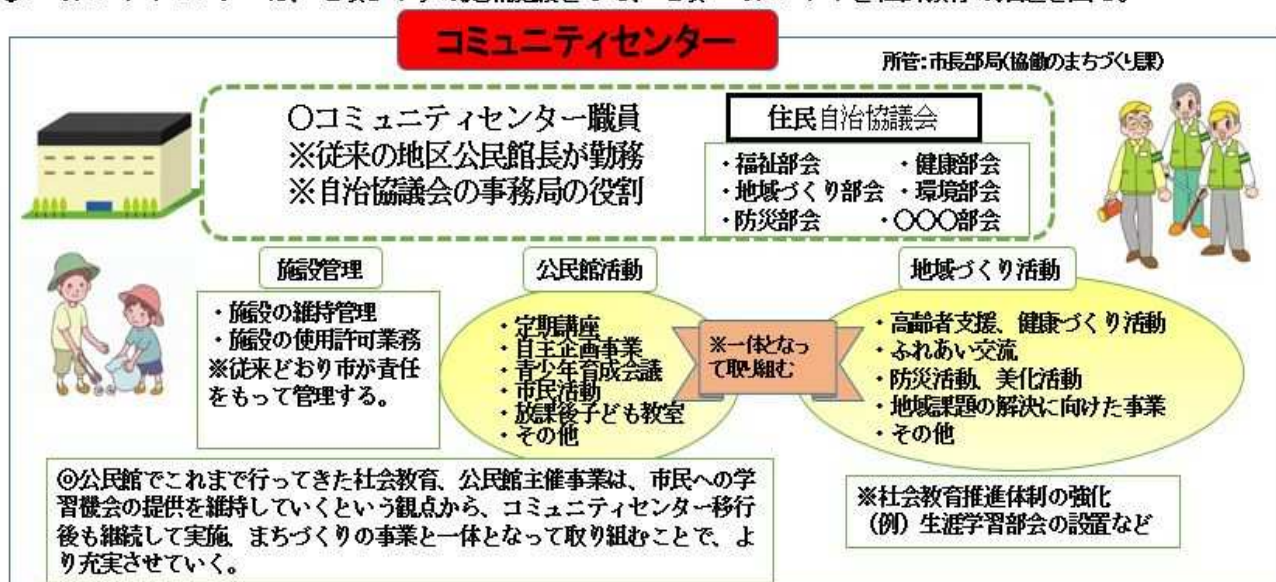
これまでの生涯学習の場に加え、新たなニーズに対応した、住民にとってより使いやすい活動拠点が必要

社会教育施設から
コミュニティ施設へ

地区公民館の
コミュニティセンター化

コミュニティセンター移行後のイメージ

- コミュニティセンターは、地域づくりの拠点施設として、地域コミュニティと社会教育の推進を図る。



コミュニティセンターは、「自分たちのまちは、自分たちの手で」と言った、地域の自主的・主体的なまちづくり、市民の交流の場としての拠点であり、これまでの社会教育・生涯学習と地域づくりを融合し、教育委員会との連携、事業の拡充を図り、全庁的な支援を図ります。

（記者発表②）

杵築市重層的支援体制整備事業の取組

令和 4 年度から重層的支援体制整備事業に取り組みます。

令和 2 年に、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律により改正された社会福祉法において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくり」に向けた支援の 3 つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されました。

杵築市においても、重層的支援体制整備事業に令和 4 年度から取り組むこととし、今まで取り組んできた相談支援や地域づくりの取組に加え、福祉ニーズを抱えながらも支援が行き届いていない相談者からの支援を待つだけではなく、積極的に支援を届ける体制の整備を行い、だれもが役割と生きがいを持ち支え合う地域共生社会の実現を目指します。

【令和 4 年度の取組内容】

I. 属性を問わない相談支援に関する取組

全世代支援センター「まるっと」の運営を行い、高齢者・障がい・子ども・生活困窮の各分野の相談支援を一体的に実施することにより、困りごとを抱える市民の世代や属性に関わらず、相談を受け止め支援する体制を整備します。

II. 参加支援に関する取組

長期の引きこもりの状態にあるなどの、複雑化・複合化した困りごとを抱えながらも必要な支援が届いていない対象者に対して、相談窓口に来るのを待つだけではなく、訪問活動等を通じ積極的に支援を届けることのできる体制を整備します。

また既存の社会参加に向けた制度では対応できない狭間の福祉ニーズを抱えた対象者について、地域資源（地域の事業所・就労支援施設・サロン等の集いの場他）との丁寧なマッチングと定着に向けたフォローアップを行うことで対象者と地域を結ぶ支援を行います。

III. 地域づくりに関する取組

地域づくりを支援するコーディネーターを配置し、世代や属性に関わらず多様な人を受け入れ交流することのできる居場所の創出や、地域の支え合い活動の推進を行い、地域共生社会の実現を目指します。

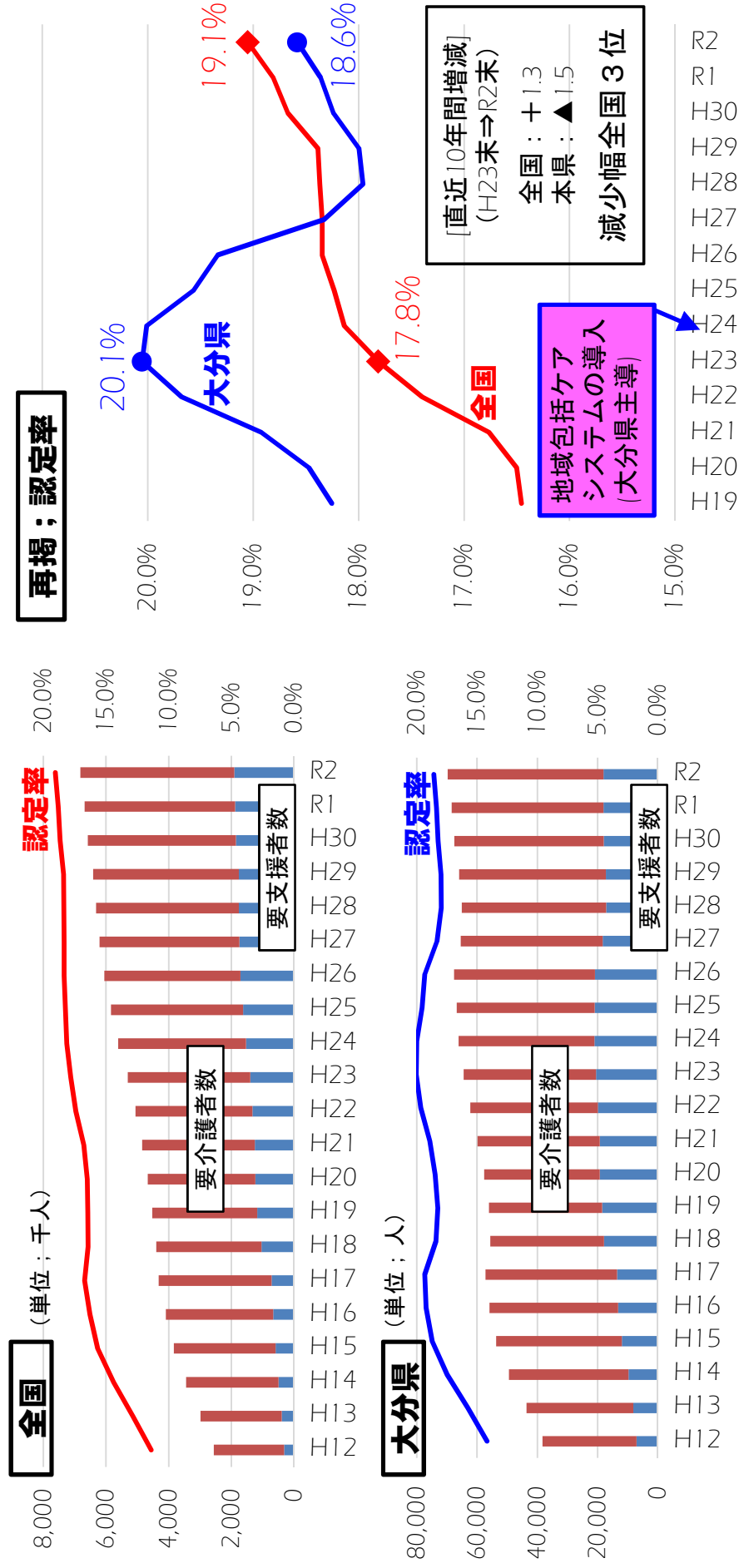
担 当：福祉事務所
総務・高齢者福祉係（重盛）
TEL：0977-75-2405

持続可能な社会保障の構築に向けて

介護保険の認定者数、認定率の推移

【出典】厚生労働省 介護保険事業状況報告

・全国、本県ともに、2000年の介護保険創設以来、要支援・要介護者は増加傾向にあるものの、本県の認定率※（は、2012年（H24）の「地域包括ケアシステム」の取組開始により好転、全国より低く推移



杵築市における地域共生社会に関する取り組み経過

年 月	内 容
平成24年2月	地域ケア会議の開始（高齢者を対象）
平成28年5月	全世代地域ケア会議開始（全世代を対象）
平成29年4月	保健・医療・福祉・教育庁内連携会議開始
平成30年3月	保健医療福祉総合計画策定 ○包括的な支援体制の整備を記載（社協機能強化、全世代支援センター整備、小学校区単位での地域づくりなど）
平成30年9月	社会福祉協議会機能強化への着手 ○財政基盤の強化、ガバナンスの強化、人材育成・確保）
令和2年4月	全世代包括支援センター整備 ○ワンストップ窓口整備、専門職の資質向上、人材育成・確保
令和3年度～	○重層的支援体制整備準備事業 ○社会福祉施設地域貢献連絡会 ○権利擁護支援センター設置

重層的支援体制整備事業への取り組み

平成29年度～
令和2年度

現行の事業

(取組内容)
介護・子ども・障がい・困窮分野で相談支援・地域づくりの事業を分野ごとに個別に実施。



モデル事業

(地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)

(取組内容)

・多機関の協働による包括的支援体制構築事業と地域力強化事業を行い、関係機関との円滑な連携体制の構築や多様な人を受け入れる地域の場づくりを支援。
・全世代支援センターまるとを立ち上げ、世代や分野に関係なく相談・支援できる体制づくりを行った。



令和3年度

モデル事業の結果を踏まえ、新たに重層的支援体制整備事業が社会福祉法に位置付けられる。

重層的支援体制移行準備事業

重層的支援体制整備事業への移行に向けた準備を行う事業

モデル事業相当の事業を実施しながら、重層的支援体制整備事業への移行を目指す。

令和4年度以降

様々な分野の事業を一体的に実施

重層的支援体制整備事業

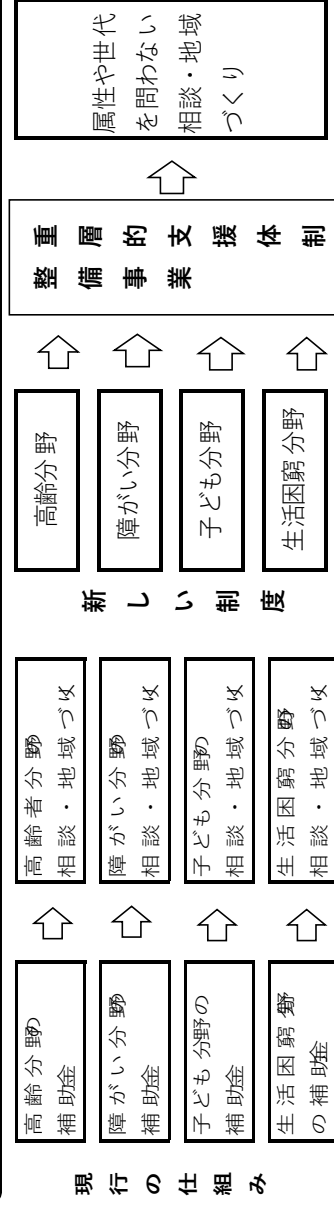
I 相談支援

- ・属性や世代を問わない相談支援
- ・関係者が連携して問題解決への支援を行える体制を整備し、複雑化・複合化する困難事例に対応。
- II 参加支援
- ・つながりや地域参加の支援、アウトリーチ等を通じて、支援の届いていない人に支援を届け、狭間の三隅に対応を行う。

III 地域づくりに向けた支援

- ・属性や世代を超えた交流の場の整備。
- ・地域課題を自主的に発見解決する仕組みづくり。
- ・多様な地域の担い手が出会い、学び合うプラットフォームの整備。

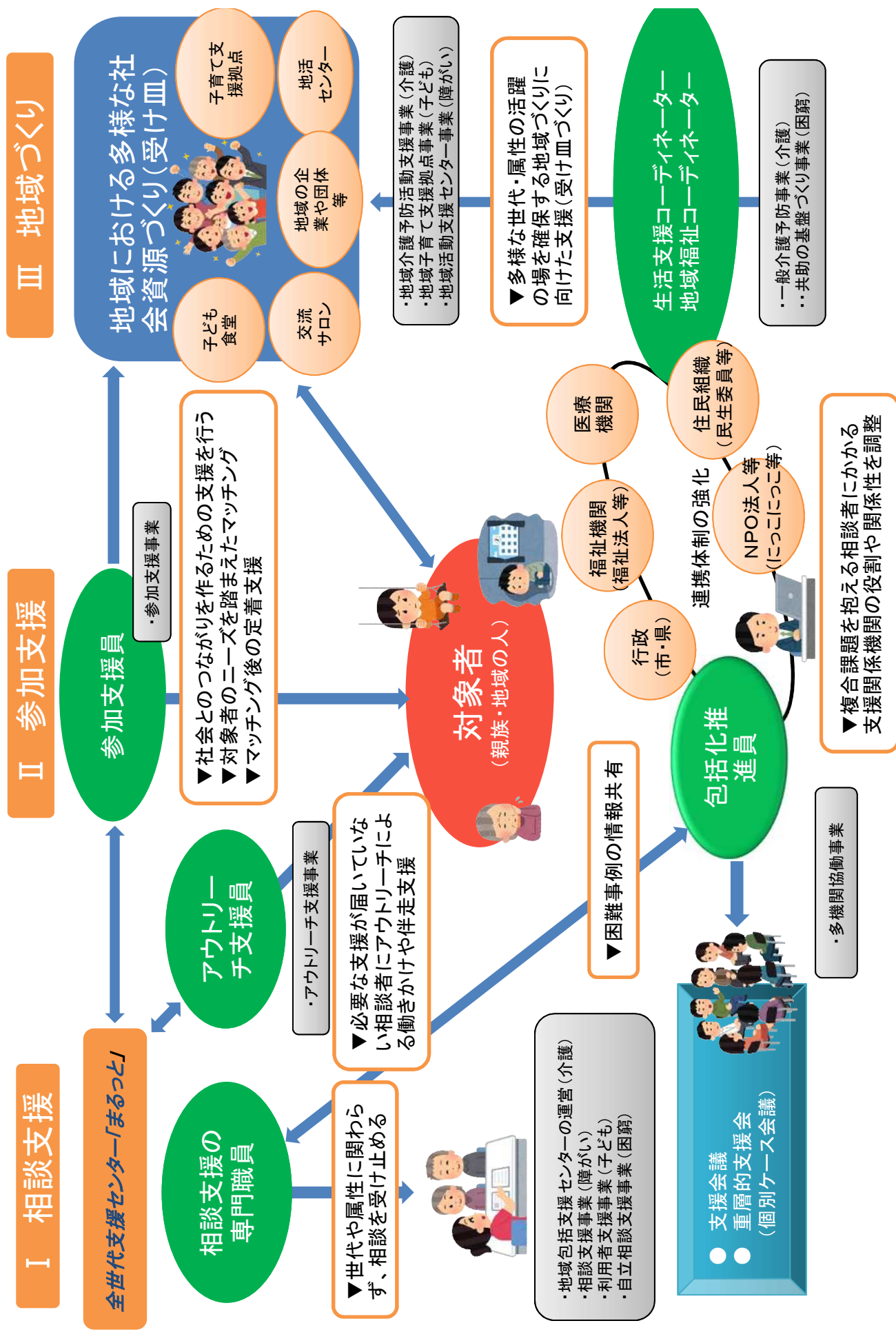
重層的支援体制整備事業のイメージ



各々が個別の補助事業として実施

重層的支援体制整備交付金として一括交付

重層的支援体制整備事業（杵築市版）のイメージ



（記者発表③）

ウクライナからの避難者受け入れについて

ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を受け、杵築市において、人道支援として何かできることはないか、国の呼びかけに応える形で、住居の提供や就労機会等の支援の内容を報告しましたので、お知らせします。

【支援の概要】

○住居の提供

①住吉浜リゾートパーク

- ・長期受入可能施設：一戸建て4棟（2LDK×3、3LDK×1）
- ・短期受入可能施設：ホテル72部屋（食事付）

②杵築市上地区交流拠点施設 上村の郷

- ・長期受入可能施設：3部屋（1部屋9畳） ※期間は1か月程度

○就労機会

①住吉浜リゾートパーク

- ・園内の清掃作業など 10名程度 ※知的障がい者受入れ可能

○就学機会

幼稚園、小学校、中学校

○医療

市立山香病院～外来送迎サービス（無料）

【支援を実施するまでの課題】

通訳者の配置が課題。※英語など立命館アジア太平洋大学に学生ボランティアという形で参加協力を依頼する予定。

【国等への情報提供】

- ・当市担当より、出入国在留管理庁在留支援課（法務省）に問い合わせ、杵築市として支援することを伝え、上記支援内容を本日提出しました。
- ・在留支援課は、杵築市の支援内容の受け、他団体（民間含む）にも情報共有して、他団体とのマッチングを行うとのこと。



【その他支援】

- ・ウクライナ人道危機救援金（日本赤十字社）

受付期間：令和4年3月2日から令和4年5月31日まで

受付窓口：本庁舎 市民生活課年金・福祉・子ども窓口係

山香庁舎 福祉事務所

大田庁舎 大田振興課市民生活係

杵築市社会福祉協議会

※詳しくは、福祉事務所総務・高齢者福祉係（0977-75-2405）まで

担 当：企画財政課

企画政策係（有田）

TEL：0978-62-1804

（記者発表④）

杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

現在実施中の給料減額特例措置が令和4年3月31日をもって終了することから、令和4年4月1日から新たな給料減額特例措置を行うための条例改正です。

1. 令和4年度において実施する給与減額特例措置（給料月額の減額）

全国市平均のラスパイレス指数を目標値として給料カットの率を平均3%に設定しました。

【一般職】

等級	改正後カット率	改正前カット率
1級	0%	0%
2級	0%	1.0%
3級	1.2%（再任用0%）	3.2%（再任用2.0%）
4級	3.0%（再任用1.3%）	5.0%（再任用3.3%）
5級	3.3%	5.3%
6級	3.6%（管理職7.0%）	5.6%（管理職9.0%）
7級	管理職8.0%	管理職10.0%

（参考）令和3年度ラスパイレス指数の状況

区 分	R3
杵築市	96.2
県内 市平均	100.2
全国 市平均	98.8

※ラスパイレス指数とは

毎年4月1日における地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額を学歴別、経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの。

2. 特例措置の影響額

今回の措置に対する影響額 約△42,000 千円

（参考）R3年度の影響額 約△67,000 千円

担 当：総務課

人事給与係（岩尾）

TEL：0978-62-1801



行事予定表

令和4年4月 行事予定

日 時	行 事 名 (内 容)	場 所	お問い合わせ先
8日（金） 12:30～13:00 受付	1歳6か月児健診 令和2年10月・11月生まれのお子 さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
15日（金） 10:00～12:00	すくすく広場 概ね1歳未満の赤ちゃんとその保護 者を対象に、身体計測・育児相談を行 います。	cha-cha（中央こ ども園）	健康長寿あんしん課 0978-64-2525
19日（火） 10:00～12:00	わいわい教室 障がいのあるお子さんの保護者を対 象に座談会を行います。 ※新規要予約	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2525
21日（木） 9:00～15:00	オープン the 議長室 議会に対する意見、要望、市政全般に関 する提言等の相談を行います。 ・1団体（個人）30分以内 ・開催日の7日前までに予約	本庁舎4階議会棟	議 会 事 務 局 0978-62-3795
22日（金） 12:30～13:00 受付	4・5か月児健診 令和3年11月・12月生まれのお子 さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
24日（日） 9:00～16:00	マイナンバーカードの申請や受取りの ための臨時窓口の開設 マイナンバーカードの受取り、電子 証明書の更新などの手続きの休日窓口 を開設します。 ※事前予約必要（22日（金）まで）	本庁舎1階市民生 活課戸籍係窓口	市 民 生 活 課 0978-62-1806
30日（土） 11:00～11:20	こどもの読書週間関連イベント「おは なし会」 第1部「いっしょにうたおう♪」 赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせを 中心にわらべうたや手遊びなどを行 います。 対象：0歳～2歳 定員：8組（要事前申込）	杵築市立図書館 （本館）多目的室	杵築市立図書館 0978-62-4362



30日（土） 10:00～16:00	こどもの読書週間関連イベント「一本づり～魚をつって本と出あおう」 海に見たてた入れ物の中の紙製の魚をつり、魚と同じ番号の本を借ります。 いつもは自分で選ばない本との出会いがあります。 対象：0歳～小学生 ※事前申込不要	杵築市立図書館 （本館）児童書コーナー	杵築市立図書館 0978-62-4362
-----------------------	--	------------------------	-------------------------

令和4年5月 行事予定

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
3日（火）～ 5日（木） 14:00～15:30 受付	こどもの読書週間関連イベント「こどものための映写会」 定員：当日先着 20 名（整理券を 13 時よりカウンターで配布）	杵築市立図書館 （本館）多目的室	杵築市立図書館 0978-62-4362
7日（土） 14:00～14:50	こどもの読書週間関連イベント「おはなし会」 第2部「いっしょにわらおう」 みんなで一緒に“クスッ” “わはは”と笑える本の読み聞かせを行います。 対象：3歳～ 定員：当日先着 10 組	杵築市立図書館 （本館）多目的室	杵築市立図書館 0978-62-4362
7日（土） 10:00～16:00	こどもの読書週間関連イベント「一本づり～魚をつって本と出あおう」 海に見たてた入れ物の中の紙製の魚をつり、魚と同じ番号の本を借ります。 いつもは自分で選ばない本との出会いがあります。 対象：0歳～小学生 ※事前申込不要	杵築市立図書館 （本館）児童書コーナー	杵築市立図書館 0978-62-4362
12日（木） 13:00～13:30 受付	2歳児歯科健診 令和元年 10 月・11 月生まれのお子さんを対象に歯科健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
13日（金） 12:30～13:00 受付	3歳児健診 平成 30 年 10 月生まれのお子さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
27日（金） 12:30～13:00 受付	3歳児健診 平成 30 年 11 月生まれのお子さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540



※中止・延期となる行事等（4月～5月）

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
5日（火） ＜中止＞	奈多宮の御田植祭	八幡奈多宮	
6日（水） ＜中止＞	杵築若宮八幡の御田植祭	杵築若宮八幡社	
例年4月末 ＜中止＞	第38回山香温泉エビネ祭り		JA おおいた東部事業部 営農企画課 0978-62-3052
例年4月末 ＜中止＞	第23回山香エビネマラソン大会		文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
例年5月上旬 ＜中止＞	2022 ツール・ド・国東		ツール・ド・国東実行委員会 0978-62-0002
例年5月上旬 ＜中止＞	第34回きつきお城まつり		杵築市観光協会 0978-63-0100

〇市内小中学校 4月行事予定（学校教育課 0977 - 75 - 2411）

日 時	行事名（内容）	場 所	対 象
1日（金） 15:00～	令和4年度教職員定期人事異動に係る辞令交付式・着任式	山香庁舎 （大会議室）	新任管理職 新規採用者 市外からの転入者
8日（金）	始業式	各幼稚園 各小・中学校	園児 児童生徒
12日（火）	中学校入学式（3校）	各中学校	新入生（中1） 保護者
13日（水）	小学校入学式（9校） ※ 立石小は新入生なし	各小学校	新入生（小1） 保護者
14日（木）	幼稚園入園式（6園）	各幼稚園	入園児 保護者
19日（火）	杵築市学力定着状況調査	各小・中学校	小学校4年生 中学校1年生
	全国学力・学習状況調査	各小・中学校	小学校6年生 中学校3年生
26日（火）	大分県学力定着状況調査	各小・中学校	小学校5年生 中学校2年生



○杵築高校 4月行事予定

（杵築高校 0978 - 62 - 2037）

日時	行事名（内容）	場所	対象
8日（金） 8:50～ 9:30	新任式・始業式 新任者の紹介及び始業式を行います。	校 内 体 育 館	2、3年生・ 教職員
11日（月） 10:00～10:40	第77回入学式 感染症予防のため、1年生とその保護者、 教職員のみで行います。	校 内 体 育 館	1年生・保護 者・教職員

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更する場合があります。